

桜と新緑、高齢化と在宅、山菜三昧 (2014.6.1)

今年の桜は、見事に見せ場を、そして存在感を市内中にアピールしたようです。

連休真っただ中の先月1日頃でした。

その後には、薄緑の葉が濃さを増して元気な新緑を惜しげもなく見せてくれました。

この満開の桜と新緑の二つの前線（曲線かな？）は、1～2週間の間隔を保って北上するわけですが、どこでも同じ間隔とはならないようです。

気温や天候などで影響されての結果でしょうが、両方を追いかける旅は可能か否かを真剣に考えております。

少子高齢化の進行に伴い、国の厚生行政もいわゆる医療機関への対応だけでは不可能との結論より、かなりの疾患に至るまで在宅化を勧めております。

例えば、一般の疾患は当然として、精神科の疾患や難病に区分される部門、或いは障害者医療に至るまでです。更に介護の領域も例外ではなく、介護認定度の低い人たちには老健施設への入所制限等を設ける動きさえあるようです。

しかし、在宅化と云っても簡単では有りません。

医者一人に対応できるものではなく、看護師や介護士などの様々な部門の方々とのチームワークが必要で、これを取りまとめる包括支援センターなどの設置が必要であります。

更には、在宅看取りなどを行うには、24時間をカバーできる訪問看護ステーションの設置なども必須となってくるわけで、これらをきちんと行う為には、国のみならず地元自治体の積極的な取り組みが必要であるし、すぐにでも取り組み始めて頂きたい懸案であります。

山菜が沢山採れておいしい季節です。

繊維成分が多く、カロリーは少ないという理想的な食材です。

良く噛んで食べるなら、どのような方にも制限を設けなくて良いはずです。

時には、“やぎ”や“うし”になったつもりで、沢山の山菜を摂るのも楽しいのではないのでしょうか？便秘も無くなるとのことですよ。

それでは来月まで、ゴキゲンヨウ。

平成26年6月

院長 清治 邦夫